



聖ヨハネ会だより

第37号 平成27年12月

平成27年を振り返って

法人事務局長 竹川 和宏

今年度は第二期中期行動計画（平成26年度～28年度）の2年目となる年でした。第一期中期行動計画から各部門において具体的な活動内容を「5年後の姿」という形で検討を開始しましたが、5年前に考えていたこと、5年前に起こっていたことが今は当てはまらないといったことが多くなってきているように感じます。報酬の改定内容、利用者さんや患者さんを取り巻く環境、医療・介護・福祉分野に就業する人材の不足、地域で起こっている問題、等々「今」を敏感に感じないと誤った方向に向かうこととなり未来を迎えることができないような気がします。

社会福祉法人を取り巻く環境については、「地域包括ケアシステム」に代表されるとおり、事業所単体の活動によるサービス展開から分野の連携を図ることでの切れ目のないサービスの提供が求められています。折しも地方自治体が実施主体となっている「地域支援事業」について、小金井市などから認知症への早期対応に関する協力病院としての役割や、在宅医療と介護の連携を推進するための相談受付業務などについて、協議していくあるいは事業を委託したいといった投げかけがあります。市内では最も大きな病院と2か所しかない特養のうちの1か所を有する法人として期待される実情は十分に理解できることではありますが、行政機関はもちろんのこと医師会などとも連携して地域システム構築のために協力していきたいと考えています。

また、社会福祉法の一部改正に関する国会審議が継続されています。年明けには通常国会が開催され、そこでの法案が可決されますと来年度には具体的な対応を進めていくことになると考えられます。今回は大きな改正内容となることが予想されますので、適切に対応していきたいと考えています。

【重点運営項目について】

1. 新会計基準による法人会計整備については、法人全体の勘定科目を整理し、会計処理については概ね順調に進められています。法人全体で実務者協議を何度か重ね、処理内容等についての確認・意見交換を実施しています。また総括表についてもソフト上での自動集計が完成することを目標に法人本部と各事業所のデータやり取りの構築を進めています。
2. 法人本部機能について
 - (1) 経営実践事例の発表

社会福祉法人の経営実践事例について、全国社会福祉経営者協議会から募集があり、「中期行動計画をどうやって策定するか」という題で応募したところ、紹介事例として採用され同協議会のホームページにその内容が掲載されました。また9月に開催された同経営者大会での発表依頼があり、実践事例として発表しました。

(2) 社会貢献事業の紹介

東京都社会福祉協議会が地域における社会貢献活動の事例を募集しており、高齢福祉部門が実践したフィッティングサポートが紹介されました。同協議会のホームページや機関誌「福祉広報11月号」に掲載されることとなりました。

(3) 法人合同研修の開催

東京都社会福祉協議会が登録講師を派遣し研修会を開催するという事業を行っており、法人の合同研修の場として活用しています。これまでに2回の合同研修を開催しました。内容は以下の通りであります。

○開催日：平成27年7月17日（金）18：30～20：30

開催場所：本館戸塚ホール

研修名：サービスマナーを踏まえた介護とは

参加者：桜町病院、桜町聖ヨハネホーム、桜町高齢者在宅サービスセンター、本町高齢者在宅サービスセンター、富士聖ヨハネ学園、障害者地域生活支援センターから計24名

○開催日：平成27年9月14日（月）18：00～20：00

開催場所：本館戸塚ホール

研修名：「伝わるコミュニケーション」を進めるために

参加者：法人本部、桜町病院、桜町聖ヨハネホーム、桜町高齢者在宅サービスセンター、本町高齢者在宅サービスセンター、富士聖ヨハネ学園、障害者地域生活支援センターから計28名

(4) 「職場紹介」の開催

今年度より法人内の交流を目的として「職場紹介」の機会を設けました。これは他事業所がどんな仕事をしているのか、また自身が所属する事業所の各部署などがどんな業務をやっているのか等を簡単に紹介することで、職員がより深く法人のことを知ることが狙いであり、発表形式にするか、広報誌のようにして配布するか、これから検討していきたいと考えますが、まずは発表形式の場を設けて実施しました。

○日時：平成27年8月7日（金）18：00～19：00

場所：本館戸塚ホール会議室

発表内容：障害者の地域移行に関するコーディネート事業について

参加者数：20名

○日時：平成27年12月2日（水）18：00～19：00

場所：本館戸塚ホール会議室

発表内容：老いから看取りまで（高齢福祉部門）

参加者数：34名

(5) マイナンバー制度への対応

平成28年1月から実施されるマイナンバー制度について、制度の理解のための説明会へ参加をし、法人として取り組むことまた職員へ依頼することを整理しました。また特定個人情報であることから各事業所における取扱者を理事長名で任命しました。

(6) 商工会の勉強会へ参加

これまで小金井市の地元商工会とは接点がありませんでしたが、社会福祉法人の地域貢献が言われる中、法人として何かお役に立てることがないか、また法人の認知度を高めることで利用

していただく機会を広げていくことができないかを考え、まず接点を持つことを目的に、商工会が主催する勉強会へ参加しました。

勉強会名：こがねい未来塾2015

開催日程：平成27年9月28日～11月9日の毎月曜日18：30～21：00

計6回

開催内容：経営革新計画の策定について

また各事運営につきましては、以下のとおりです。

【障害福祉部門】

障害福祉部門においては約3年かけて富士聖ヨハネ学園がリニューアルし新しい建物での支援スタートとなりました。また富士吉田市に次いで忍野村からも福祉避難所としての協定の締結依頼があり、ますます地域のインフラとして活用されてきていると感じています。

東京地区では小金井市梶野町に小金井聖ヨハネ支援センターが完成し、こちらも新しい建物での支援スタートとなりました。通所機能を有し、一部富士聖ヨハネ学園利用者の地域移行の場所としての機能も持ち、就労部門ではパン工房を初めて手掛けるといった事業展開となっています。

これで5年後の姿として検討を進めてきた障害福祉部門の中期計画をほぼ達成したことになります。

【高齢福祉部門】

高齢福祉部門においては、収支改善を目的とした財務改善プロジェクトを立ち上げ、今年はその2年目となりますが、在宅サービス部門では休日稼働などの地道な努力に加えて、複数ある事業について選択と集中により従事職員数の適正化を図った結果、収支改善を達成することができました。施設サービス部門においても待機利用者への早くからのアプローチやショートステイを有効利用していただく工夫をするなど、プロジェクトの働きかけが功を奏し、こちらも収支改善の兆しが見えています。

2025年問題、あるいはその先の2040年問題を見据えながら、老朽化しつつある施設機能をどのように保っていくか、今後の検討事項と考えています。

【医療部門】

桜町病院は2年間続いた赤字経営を是が非でも黒字にすることを最大の課題として取り組んできました。幸い補充が難しかった看護師を確保することができ、必要とする医療を提供できる体制が整ったことから、患者数が増加しており目標の入院患者数確保に向け進んでおり、経営は上向きの状況にあると見えています。特にホスピス病棟は予定の看護師の体制が整ったことにより患者数が増え収入が大幅に増加しています。診療体制においては大きな変化はありません。

電子カルテ・オーダーリングシステムは、開始から1年半を過ぎ少しずつ問題点を改善しながら運用しています。今のところ大きなトラブルもなく運用させることができています。今後は待ち時間、特に会計待ち時間の短縮等につなげるための改善に向けた検討を進めているところであります。

接遇・患者対応については、投書件数を見ると接遇や対応・態度に関する苦情が減っていることから、「桜町マインド」が職員に浸透してきているのではないかと考えられます。7月から、一般病棟での不穏のある患者さんなどに、シスターによるスピリチュアルサポートが開始され、一段と一人ひとりの患者さんにきめ細やかな対応ができるようになってきています。また、10月からは看護師の「コンシェルジュ」を外来受付周辺に配置し、来院者のご案内や相談に応じています。更にきめ細やかな対応につながるよう配慮していきたいと考えます。

『社会貢献事業について』

桜町聖ヨハネホーム 園長 藤井 律治

このたびの社会福祉法人改革の要点の中に、『地域における公益的な取組を実施する責務』があります。いわゆる社会福祉法人の社会貢献で、これこそ本道であり、これまで積み重ねてきた実践を評価し次の時代の福祉ニーズに取り組むことが重要であると思います。多くの法人が創立の精神を引き継ぎ、法人特有の取組をされている事と思いますが、その多くは支援が困難なケースであり、制度でカバーされないケースであります。困難な事例は、公表を控えるのが常であり、一般社会にはわからず、結果的に社会福祉法人は公益的に何をしているのか？存在意義は？等と議論の場では注目されることになったのだと考えます。

東京都社会福祉協議会でも社会貢献事業を積極的に公表することが重視され、この度、ヨハネ会が取材を受け『福祉広報11月号』に『人としての尊厳を守るフィッティングサポート 社会福祉法人聖ヨハネ会』が取り上げられました。介護保険が導入された8年後、制度だけでは支援できない独居高齢者Sさんへの支援事例であります。サービス拒否がありゴミ屋敷で、トイレが使用できず排泄物を室内や市道側溝に廃棄、ネズミ等による伝染病や孤独死・火事のリスクが大きいケースで、市や地域包括支援センターも関与が難しく、このままでは、人間の尊厳が守れないと考え、本人の同意を得て高齢福祉部門3施設で積極的な介入・支援を検討し制度に基づく支援に限らず、法人として本人に必要な支援を行うことを決定しました。その後、時間をかけて無料の昼食にお誘いし支援方法を説明する中で信頼関係を築いていくことができました。

最終的には公的サービスを導入する為に、ゴミ屋敷の一斉清掃が必然となり、無償で志願した職員による休日の一斉清掃に取りかかりました。何十年も入浴されていないSさんは、センターでまず入浴され、ホームのショートステイで自宅が片付くまで受け入れを行いました。その後は、清潔な自宅に戻りヘルパー訪問が始まり介護サービスが提供されました。ヨハネ会では、ボンサマリタン(善きサマリア人)の精神で、シスター方が中心となり、桜町病院、障害福祉部門、高齢福祉部門で、当然のように支援が実践されてきた土壌があります。

今、社会福祉法人は、社会に無くてはならない福祉の担い手として、制度だけでは支援できない福祉ニーズに対応し、その人の実情にあった支援であるこのような『フィッティングサポート』の実践が求められていると思います。



小金井市総合防災訓練に参加して

本町高齢者在宅サービスセンター センター長 山極 愛郎

平成27年度小金井市総合防災訓練が、去る10月25日に開催されました。

社会福祉法人聖ヨハネ会の高齢福祉部門3施設（桜町聖ヨハネホーム、桜町高齢者在宅サービスセンター、本町高齢者在宅サービスセンター）は、被災時の要援護者の受け入れについて小金井市と福祉避難所の協定を結んでおりますが、協定締結以後、市より配備頂いた防災無線の訓練機会を得られずに経過しておりました。そこで、今回はシミュレーションの好機会と考え参加させて頂くことにいたしました。



当日は施設管理者をはじめ職員5名が防災無線対応と要援護者移送対応の2つを担当いたしました。そのなかで気づいた課題を報告させていただきます。

まず、防災無線ですが建物内に届きにくい特性が明らかとなりました。これは無線使用時に注意が必要な特性であるため市へ報告させて頂きました。

次に、要援護者の受入課題ですが、受入直後からの排泄対応に課題があると考えられました。

大規模地震により上下水道が使えなくなった場合、排泄対応はオムツや簡易トイレの設置準備が必要となります。しかし、福祉避難所としてその備えはまだこれからというところにあるようです。

したがって、被災時に福祉避難所として機能できるようになるには、行政と法人間で想定される状況の共有がまずは必要と考えられました。そこからどのような準備が必要か、互いの不足をどう補いあうか、対話をし、協力できることを模索し、備えをすすめてゆくことが、いざというときに力となることでしょうか。

逆に、地道な取組みを重ねなければ、被災時にいざ連携と言っても厳しいものがあるのではないのでしょうか。

訓練の最後は広域避難場所となった第三小学校まで訓練報告に向かいましたが、町会を挙げて参加されておられたシルバー世代の皆様や小さな子どもさんを連れて参加されていたご家族連れの様子がとても印象的でした。

東日本大震災以後、地域においては防災意識がずいぶんと醸成されているものと実感いたしました。

初めての総合防災訓練で戸惑うことも多々ございましたが、施設の防火管理者として、高齢福祉部門の防災委員として大変勉強になった良い機会でした。今後は、被災時のリスクマネジメントに活かすことができるよう一緒に参加した防災委員会のメンバーとも振り返りを行い、引き続き防災対策に努力を重ねてゆきたいと思っております。

パン工房をはじめました！

小金井聖ヨハネ支援センター 就労継続支援B型 職業指導員 高本 明子

♪朝一番、早いのは、パン屋のおじさん♪と歌われるくらいに、早起きが代名詞のパン工房。本年5月に小金井聖ヨハネ支援センターが開設し、念願のパン工房「パックスベーカリー」がスタートしました。

私は約7年前に小金井聖ヨハネワークセンターに採用されましたが、製菓・製パン科の専門学校を卒業したため、福祉分野が専門ではなく身近に障害を持った方の存在も無かったため不安な気持ちでいましたが、毎日利用者さんと接することや研修に参加したことにより、徐々に障害を持った方の事も理解できる

ようになっていきました。そして小金井聖ヨハネ支援センターの開所と同時にワークセンターから支援センターに移り、専門分野のパン製作の知識と技術を生かせるようになりました。

ワークセンターの時から赤い羽根共同募金で頂いたコンベクションオーブンを使用し、利用者さんに教えながら手こねでメロンパン・ジャムパン等は作っていました。たまに利用者さんを通して保護者のみなさんにお土産を持っていくと「とても美味しいパンですね!」とか「パン、美味しかったー!」とおほめの言葉が返ってきていました。支援センターには、大型の石釜焼き対応のオーブンをはじめ、ミキサー・モルダー・ホイロ等の機械が入ったため、コンベクションオーブンは規模も仕様も違い、試作を繰り返していましたが、モニターになってもらった職員からも「この出来なら売れると思う。」と評価してもらい、今年10月の桜町聖ヨハネ祭で販売デビューしました。生憎の曇天でしたが最初に持って行った菓子パン・食パン・調理パンは50分程で売り切れになるほどの盛況で感激しました。



11月に入ってから、聖ヨハネ会修道院の朝食用の食パン・桜町聖ヨハネホームの月二回のパン食日の提供を始めました。また、12月3日からの障害者週間には小金井市役所入口で調理パン・菓子パンを販売し、これもまた好評のうちに売り切れました。今は、毎月第三木曜日に定期販売となる支援センター前でのパン販売に向けて準備中です。今後の課題は、就労継続支援B型で行っている作業種の一つとして捉え、安定した売上を確保することを目指すのか、パン工場の生産高を向上させ3倍～5倍の売上を目指すのか、選択していくことも必要になってきます。まずは一日8回の焼成で2斤型80個弱を製造できる見通しで利用者さんと共に作業工程を増やしていこうと思っています。いずれにしても、就労継続支援B型を利用している利用者さんのやりがいを見つけることに繋がっていくことが一番のことと思います。

今後安全で安心・真心のこもったパンを提供していきますので、バックスパーカーをご最員のほど、よろしく願いいたします。

編集後記

前号でのご報告以後、各施設職員が互いに知り合い、協力する素地を築く為の企画をしてまいりました。一步ずつ前向きに進んでいけますように。(渡)

社会福祉法人 聖ヨハネ会にご援助を!!

会の福祉事業発展のために

私どもの福祉事業は大別すると下記の種類があります

桜町病院 (一般病棟・療養病棟・ホスピス病棟)

富士聖ヨハネ学園 (障害者支援施設・障害福祉サービス事業)

桜町聖ヨハネホーム (特別養護老人ホーム・老人短期入所事業)

桜町・本町高齢者在宅サービスセンター (老人デイサービスセンター・老人居宅介護等事業)

障害者地域生活支援センター (居宅支援・就労支援事業)

★銀行振込★

口座名 社会福祉法人 聖ヨハネ会 (普通預金) 三菱東京 UFJ 銀行小金井支店 No.4127570

★郵便局振込★ 00190 - 7 - 711126 社会福祉法人 聖ヨハネ会